

第28回日韓スポーツ交流・成人交歓交流（派遣）
日本選手団員としての参加申し込みにあたって＜団員用＞

（長崎県）

標記交流への参加にあたっては、以下の内容をご確認、ご承諾のうえお申込み下さい。

1. 交流概要

別紙実施要項をご確認下さい。成人男女（30歳～70歳）までが参加対象となります。

※あわせて、競技ごとに出場参加区分の年齢が定められておりますので、出場種目の競技要項を必ずご確認ください。但し、韓国において2024年度の競技要項がまだ確定していないため、前回大会（2023年度）のものを参考として添付いたします。2024年度版は追って共有します。

2. 日程

全体日程につきましては、添付の日程（案）をご確認ください。

全日程へのご参加が参加条件となります（途中帰国等は認めません）。

＜4/24（水）集合・前泊について＞

フライト等の調整中ですが、福岡空港から韓国に渡航する見込みのため、渡航前日（4/24）に福岡県へ移動します。その場合、当協会が福岡空港近隣に前泊宿舎を手配いたします。団員は長崎県内の集合場所（調整中）から当協会手配のバスで福岡空港へ移動する予定です。集合場所および集合時間は団員決定後、正式にお知らせいたします。

＜5/1（水）解散について＞

福岡空港到着後、バスで長崎県内の集合場所（調整中）へ移動します。集合場所到着後、解散となります。

※ 長崎県内から韓国までの移動ルート等については現在調整中のため、上記とは異なる場合があります。

3. 経費（実施要項「（4）経費」を併せて参照）

参加料：一人25,000円 ※支払方法・期限は長崎県スポーツ協会と調整の上別途ご連絡します。

日本スポーツ協会が負担する経費

- 集合、離散に関わる輸送手配
ただし、自宅から長崎県スポーツ協会が定める集合場所までの移動経費は団員の自己負担
※韓国での滞在費（宿泊・食事・移動）は受入団体である韓国・大韓体育会が負担
- 出発日前泊費用
- 日本～韓国間 往復国際航空運賃
- 団員支給物品（詳細については2ページ目をご覧ください）
- 海外旅行保険料

下記の補償内容（予定）で不十分と思われる方は別途各自でご負担・ご加入ください。

補償内容（予定）	補償額（予定）
傷害死亡・後遺障害	2,000万円
傷害治療	300万円
疾病治療	50万円
賠償責任	500万円

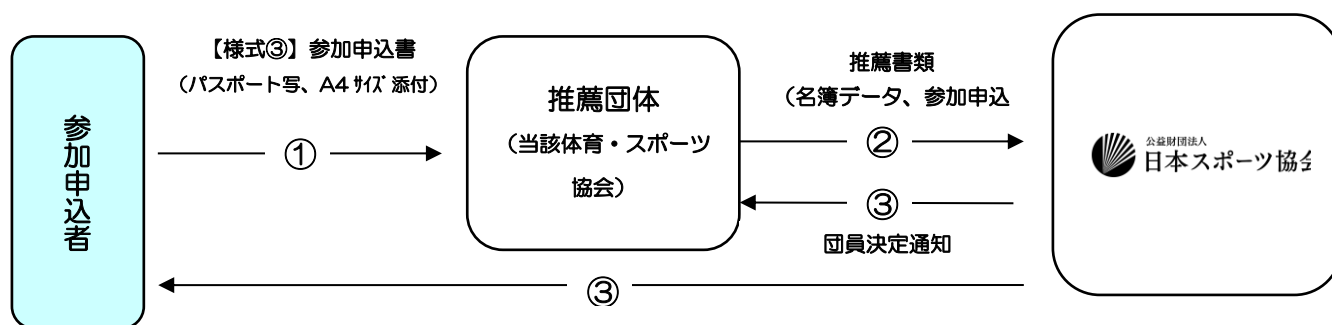
※疾病死亡、個人の携行品損害・紛失等、既往症、歯科治療については補償対象外

参加者（団員）各自が負担する経費

- パスポートの取得に関する諸経費
- 競技用ユニフォーム
- 土産物購入、個人で手配する飲食、滞在先宿舎でのルームサービスや電話代等の個人的経費
- その他、上記の「日本スポーツ協会が負担する経費」に含まれないもの

※日本選手団ユニフォーム発注後およびフライト手配後の参加キャンセルについては、参加料を徴収いたします。

4. 手続きについて



団員決定通知、所属長派遣依頼文書（希望者）、事務連絡文書ほか【3月中旬～下旬送付予定】

※参加料については、推薦団体からの案内に従いお支払いください

<パスポートコピー提出にあたっての注意事項>

- ① 韓国入国時に3カ月以上の有効期限（2024年7月24日以降）が必要となりますので必ずご確認ください。
- ② 新規取得・再発行等により、参加申込書提出時にパスポート写を提出できない場合は、「一般旅券発給申請書（氏名のアルファベット表記箇所）」の写しを必ずご提出ください。
- ③ 取得時から名字が変わっている場合は、変更手続きが分かるページ写もご提出ください。

5. 所属先への通知について

<派遣依頼文書が必要な場合>

- ① 【様式③】参加申込書の該当欄、「要」に○をしてください。
※派遣依頼文書の宛名（所属先・所属長の役職・氏名）も忘れずにご記入ください。
- ② 当該体育・スポーツ協会からの推薦に基づき日本スポーツ協会にて団員を決定次第、当協会から各団員宅へ、団員決定通知文書と併せて派遣依頼分文書を送付いたします。
所属長へご提出下さい。

<所属先等への事前連絡について>

本交流への参加申し込みに伴う所属先等への事前連絡については、各自必要に応じて【様式④】所属長への届出文書を提出いただくなどの対応をお願いいたします。

6. 団員支給物品について

以下の支給物品（予定）を団員宅へ送付いたします。

※送付時期については団員決定通知文書、事前説明会等にてご連絡いたします

- ① 日本選手団ハンドブック
- ② 日本選手団ユニフォーム（男女共通サイズ／競技用ユニフォームは含まない）

※前回交流時（参考）：トレーニングウェア上下、ポロシャツ1枚

(製品については現在調整中のため、前回交流時の内容から変更になる場合があります。)

※ユニフォーム発注後またはフライト手配後の参加辞退については参加料を徴収いたします。

③ 韓国選手との交換用記念品 (一人1点)

④ 韓国ガイドブック

※上記の他、韓国側との交換用ペナント・記念品を競技ごとに支給いたします。

7. 個人情報・肖像権の取り扱いについて

(1) 【様式③】参加申込書に記入いただく個人情報は、次の目的のために使用します。

- 参加決定通知、派遣依頼文書、事務連絡文書、当協会作製物品等の送付
- 当協会ならびに韓国・大韓体育会が作成するプログラムへの名簿掲載
- 当協会が手配する日本選手団共通ユニフォームの作製
- 日本選手団の韓国渡航手配 (氏名、年齢、性別、生年月日、住所、パスポート番号)
※手配にあたり、旅行会社に業務を委託し、当協会と旅行会社は個人情報保護に関する覚書を締結します
- 海外旅行傷害保険への加入
- 「令和6年度日韓スポーツ交流報告書」への氏名等情報掲載、報告書の送付
※本交流は国庫補助事業であることから、報告書はスポーツ庁に提出されます。
- 当協会HPへの競技結果の掲載

(2) 個人情報は、以下のとおり共同利用します。

共同して利用される個人情報の項目	【様式③】参加申込書に記入いただく個人情報 申込後・期間中に取得した個人情報 (大会の記録等)
共同して利用する者の範囲	主催団体、共催団体、主管団体、大韓体育会及びその加盟団体
共同して利用する者の利用目的	上記(1)に記載の目的
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 会長 遠藤 利明

- (3) 提出いただく個人情報とは別に、期間中、主催・共催団体が撮影した写真・映像を、本交流の報告および日本スポーツ協会の広報活動のために日本スポーツ協会の各種媒体や作成物 (ホームページ、広報誌、SNS、「令和6年度日韓スポーツ交流報告書」) および日本スポーツ協会が利用する情報配信サービスへ掲載されることがあります。また、主催・共催団体の各種媒体へ掲載されることがありますことを予めご了承ください。
- (4) 主催・共催団体、または主催・共催団体が認めた報道機関等が撮影した写真 (開催報告・記録用に撮影した写真を含む) 等が、新聞、雑誌、テレビ、報告書および関連ホームページやWEB媒体等で公開されることがあります。また、主催・共催団体、または主催者が認めた報道機関等が撮影した映像 (開催報告・記録用に撮影した映像を含む) 等が、中継または録画放映されることがあります。
- (5) 当協会は、本人またはその代理人から、保有する個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応します。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知します。これらの請求については、当協会プロモーション課 (international@japan-sports.or.jp) までご連絡ください。
- (6) 公益財団法人日本スポーツ協会の個人情報保護方針は以下のURLからご確認ください。

<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

8. その他

- 韓国派遣に関する事前説明会の開催日時は、別途当該都道府県体育・スポーツ協会と調整し、お知らせいたします。
- 渡航時の預け荷物については、利用航空会社ごとに、重量、サイズ等の制限があります。個人の荷物については、帰国時にお土産等により増加することも多いため、出国時から重量に余裕を持ち、軽量化のご協力をお願いいたします。
また、競技用品についても、可能なものは個人のスーツケースに収納いただく（或いは軽量で可能なものは、手荷物として持ち込む）ことや、チームごとに箱やケースに取りまとめると、預け荷物の個数を最小化するためのご協力をお願い申し上げます。
なお、重量やサイズ等の詳細については、別途お知らせいたします。
- 日本スポーツ協会においては、スポーツ指導現場において、「安全に、正しく、楽しく」指導ができるよう、「公認スポーツ指導者制度」を制定し、公認スポーツ指導者資格の取得を呼びかけております。本交流に参加される皆様の中で、当協会公認スポーツ指導者資格をお持ちの方は、別添参加申込書の該当記入欄に資格名・登録番号※等を必ずご記載いただきますようお願いいたします。当協会で作成する日本選手団ハンドブックに掲載する名簿において、資格名を記載いたします。
※登録番号は、2024年2月から「JSPO-ID」に変わります（数字9桁、00+登録番号7桁）
- 別紙『公益財団法人日本スポーツ協会倫理規程』及び『公益財団法人日本スポーツ協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン』の内容を必ずご一読いただき、ご参加いただきますようお願いいたします。

